

## 令和3年度世界自然遺産推薦地保全活動支援事業補助金応募要領

この事業は、世界自然遺産推薦地やんばる及び西表島における地域の世界自然遺産の保全・管理への参画を推進するため、世界自然遺産推薦地の保全・管理に資する活動を実施する地域団体等に活動のための費用を補助する事業です。

### 1 趣旨

世界自然遺産推薦地やんばる及び西表島は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系を有していることから、これら貴重な自然環境を保全・管理し、将来の世代にわたりその価値を維持していく必要があります。

自然環境の保全・管理に資する取組については、地域社会の参加と協働による取組みが重要であることから、本事業では、希少種保護に資する取組や外来種対策、フィールドのモニタリング、来訪者への普及啓発等の取組を支援し、地域で実施する保全活動への地域住民等の参画の推進を図ります。

### 2 応募について

#### (1) 補助対象事業

補助対象事業は、次のように分けられます。

- ア 希少種保護
- イ 外来種対策
- ウ モニタリング
- エ 普及啓発
- オ その他、世界自然遺産の保全・管理に資する活動

#### (2) 補助対象事業の内容

区分	内容
希少種保護	・ロードキル防止のための道路沿いの除草活動 ・パトロール等の希少種の保護に資する取組
外来種対策	・集落内や道路など日常的な生活空間に近い場所に出没する外来種の防除 ・外来種の侵入防止などの外来種対策の取組
モニタリング	・集落周辺での希少種及び外来種の日撃情報のとりまとめ ・自然環境体験型フィールドにおけるフィールドの定点観測などのモニタリング調査に関する取組
普及啓発	・世界自然遺産の保全に関するチラシやグッズ配布などの周知啓発やイベント、環境教育等の取組

その他	・地域が実施可能な世界自然遺産の保全・管理に資する活動と認められるもの。
-----	--------------------------------------

### 3 補助金の交付対象となる団体

(1) 補助事業の実施主体は、やんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）及び西表島で活動している NPO 法人、または法人格を有さず営利を目的としない民間団体とする。ただし、法人格を有さず営利を目的としない民間団体の場合は、次の各号を全て満たすものとします。

ア 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。

イ 団体の意思を決定し、交付申請書に係る内容の活動を執行する組織を有すること。

ウ 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。

エ 団体の本拠又は事務を行う場所を次のいずれかの市町村内に有し、そのいずれかの内で活動する団体であること。

国頭村、大宜味村、東村、石垣市及び竹富町

カ 活動の実績等から見て、交付申請書に係る内容の活動を確実に実施することができるものと認められること。

(2) 実施主体は、他の法人、他の民間団体、市町村、学校、地域住民等の複数の団体と連携し活動を行うことも可能とするが、実施主体は、その代表者として、責任を負うものとします。

### 4 補助対象経費、補助対象事業数、事業実施期間

(1) 補助対象経費：1 団体につき、上限額 200 万円（ただし、対象経費の合計額は 50 万円（税抜）以上とする。）

(2) 補助対象事業数：5 団体程度とするが、補助金の上限をもって採択団体数を決定します。

(3) 事業実施期間：交付決定日 ～ 令和 4 年 2 月 25 日（金）まで

### 5 応募方法

(1) 提出書類（提出部数 6 部）

ア 交付申請書（第 1 号様式）

イ 事業実施主体の概要（別紙 1）

ウ 事業実施計画書（別紙 2）

※事業実施計画書には、下記の事項の説明は必須要件。

事業概要（申請する事業の概要を記載）

- ① 事業の詳細  
(説明資料を別葉とする場合や補足する資料を添付する場合には、添付資料名を記すこと。)
  - ② 事業の目的
  - ③ 事業のアピールポイント  
(取組の必要性、先進性、独自性等。)
  - ④ 将来性  
(社会情勢等への対応、支援事業終了後の事業継続可能性。)
  - ⑤ 事業効果について  
(地域への波及効果、地域への影響等)
  - ⑥ 事業実施体制  
(各団体等の役割分担)
- エ 業務全体のフロー、工程表 (別紙 3)
  - オ 事業収支予算 (別紙 4)  
(単価を決めるに至った見積書等を添付する事)
  - カ 実施主体の規約、前年度の決算書等
  - キ その他参考となるもの (定期刊行物、パンフレット)

## 6 問い合わせ及び提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県環境部自然保護課世界自然遺産推進室 (古田)

E-Mail : aa039004@pref.okinawa.lg.jp TEL : 098-866-2243

メールで問い合わせの際は、件名を「世界自然遺産推薦地保全活動支援事業補助金」とすること。

## 7 提出方法

郵送又は直接持参 (郵送の場合は 6 月 7 日 (月) 必着)

※持参の場合は、土、日、祝祭日以外の午前 9 時～午後 5 時の間におこし下さい。

## 8 応募期間

令和 3 年 4 月 26 日 (月) ～ 令和 3 年 6 月 7 日 (月)

## 9 採択団体の決定

事業実施計画等の内容について審査を実施します。審査は書類による審査を実施します。

## 10 補助対象経費

補助対象経費は、事業を行うために直接必要な以下の経費とし、当該事業で使用されたことを証明できるものに限る。

1 対象経費	2 対象経費内容 (全て税抜)	3 補助基準額	4 補助率
賃金	対象事業の実施に必要なもののうち、除草作業や外来種駆除作業、イベント開催等の一時的活動に要するもの(日々雇用する者に対し支払うもの)	上限200万円(税抜) (ただし、対象経費の合計額は50万円(税抜)以上とする。)	10/10以内 (同一団体が翌年度以降も交付を受ける場合、2年目(9/10)、3年目(8/10)と段階的に縮減するものとする。)
旅費	対象事業の実施に必要な交通費及び宿泊費等		
報償費	対象事業の実施に必要な謝礼金等 (別添「講師謝礼金支払い基準表」を基準とする)		
需用費	対象事業の実施に必要な消耗品費、印刷製本費、燃料費等		
役務費	対象事業の実施に必要な通信運搬費、手数料、保険料等		
使用料及び賃借料	対象事業の実施に必要な会場借料、船舶借料、機械器具借料等		

## 11 支援事業の令和3年度スケジュール

内容	日程及び場所（予定）
応募手続き（応募期間）	令和3年 4月 26日（月）～ 令和3年 6月 7日（月）まで
審査	令和3年 6月中【予定】
決定	令和3年 6月中【予定】
助成金の支払い（概算）	概算払申請から約2週間後
実績報告	令和4年 2月 25日（金）まで
助成金の支払い（精算）	請求書の提出後、約3～4週間後

## 12 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨
  - ・日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 費用の負担及び提出書類等の非返却
  - ・提出書類等の作成・提出は応募者の負担とし、提出書類等は返却しません。
- (3) 提出書等の非公開
  - ・提出された事業実施計画書等、審査内容及び審査経過については、公表しません。

## 13 審査方針

補助金の交付申請については、補助金の交付対象となる団体の選定を行う委員会を庁内に設置し、本委員会の審議を経て採否が決定されることとなります。

別添

講師等謝礼金支払い基準表

(時給)(円)

県内	学校公官署	大学 教員等	教授	5,500
			助教授	5,000
			その他	4,000
		地方 公団 公体	市町村長	5,000
			その他	4,000
		その他	医師・弁護士	5,500
	その他		4,000	
県外	学校公官署	大学 教員等	教授	11,000
			助教授	8,000
			その他	6,000
		国 等	本省課長以上	8,000
			その他	5,000
		地方 公団 公体	市町村長	11,000
			その他	6,000
		その他	医師・弁護士	11,000
			その他	6,000

備考

1日4時間までを基本をし、4時間を越えるときは、それぞれ1時間につき基準額の金額の半額を加算した額とする。ただし、超過時間は2時間以内とする。